

軽自動車の廃車・名義変更手続きの確認

軽自動車税は、毎年4月1日時点で車検証の使用者の欄に記載されている方に、使用の本拠の位置(保管場所)の住所を管轄している市区町村から課税される地方税です。


他者への譲渡の際に名義変更がされていない…。

不利益がないよう、きちんと手続きをすること、その手続きが本当に完了しているかどうか、よくご確認ください。

廃車にしたのに、軽自動車協会に届け出ていなかった。使用していない車なのに税金がかかってしまう…。



○軽自動車協会に行くことができない場合、郵送で登録抹消手続きが行えます。

手続きの種類	一時的抹消 使用しないので登録を一時解除する場合。 ※再登録可。	完全抹消 解体(廃車)のみしか方法がない場合。 ※再登録不可。	名義変更 他者へ譲渡する(した)場合。 
必要書類など	●車検証+ナンバープレート ※ない場合は市役所税務課窓口で車台番号と車両番号を確認し、送付すること(手書き可)。		
	●返信用封筒		●申請依頼書 2枚 ●新しい所有者の住民票
	●手数料 4,200円	●手数料 3,850円	

お支払方法は陸運協会にお問い合わせください。

郵送で手続きをする際は電話でその旨を陸運協会へお伝えのうえ、上記必要書類を添付し、右記あてご送付ください。

申請依頼書の様式は市役所税務課窓口にて用意してあります。

また、軽自動車協会のホームページにも掲載されております。

▶ http://www.keikenkyo.or.jp/procedures/procedures_000163.html

問合せ
納税係・市税係
☎32-2219

今月の納付

納期限 1月31日(木)まで

- 後期高齢者医療保険料 7期
- 国民健康保険税 7期
- 市道民税 4期

抹消・名義変更の
問合せ・送付先

一般財団法人
北海道陸運協会
業務課

〒065-0028
札幌市東区
北28条東1丁目

☎011-721-3326

問合せ
契約管財係
☎32-2212

市有財産貸付料の納付は忘れずに

市では、土地や建物の財産を、賃貸借契約によって貸し付けています。

土地貸付料及び建物貸付料は、お手元に送付した納付書で納期限までに必ず納付しましょう。

なお、著しく不誠実な滞納者と判断した場合には、賃貸借契約の解除や行政サービスの制限などを実施する場

合があります。

特別な事情で貸付料の納付が困難な場合は、分割納付などもできますので、必ずご相談ください。

また、借受人の氏名や住所などに変更があったときや貸付財産を市に返還しようとするときはすみやかに届け出をしてください。

「医療費のお知らせ」について

年6回、世帯主の方へ国民健康保険で診療を受けた医療費の額をお知らせしています。

医療費のお知らせには、受診者、診療年月、医療機関などの名称、入院・通院の別、入院・通院の日数と医療費などの総額(自己負担額と国保が負担した額の合計)が記載されています。

通常、受診時に窓口でお支払いただく自己負担額は、総医療費の3割～1割ですが、それ以外の部分(7割～9割)は、加入者の皆さんにお支払いただいた国民健康保険税や、国からの交付金などで賄われています。

医療費通知の内容を参考に、医療費負担のしくみや健康について理解を深めていただき、国民健康保険事業の健

全な運営にご協力ください。

また、医療機関などからの請求内容に誤りがないかを確認していただくための参考資料としてご利用ください。

なお、後期高齢者医療制度に加入されている方は、9月と3月の年2回、北海道後期高齢者医療広域連合から「医療費通知」を発行しています。

※診療内容の審査などの都合上、一部の受診記録を記載していない場合があります。

医療保険

information

問合せ
医療保険係
☎ 32-2214

あかびらまちづくり フォトコンテスト開催中！

【部門・賞】

風景・イベント・鉄道・農業の4部門
各部門グランプリ1点・準グランプリ1点
その他、特別賞4点

【応募点数】

応募は部門を問わず1人4点まで

【応募締切】

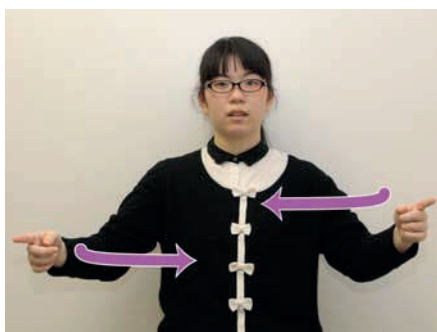
平成31年2月1日

【問合せ・提出先】

赤平市泉町4丁目1番地
赤平市役所企画課 ☎32-1834



※応募作品は平成31年度の広報あかびらの表紙に使用するほか、ホームページ、パンフレットなど、赤平市をPRする媒体で使用します。



両手人差指を左右から引き寄せて…



上下に置いて「一月一日」

手話に
チャレンジ



第18回

「お正月」

手話モデル 福井 瑞季 さん
(赤平手話の会)